

## 1 財政の動向及び財政方針

平成29年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」との基調判断がされており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」とする一方で、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされています。

こうしたなかで、政府は、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくために、「経済財政運営と改革の基本方針2017（仮称）」、「日本再興戦略2017（仮称）」、「規制改革実施計画（仮称）」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017（仮称）」を取りまとめるとともに、「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとされています。

また、働き方改革については、「働き方改革実行計画」に基づき、早期に関連法案を提出するとされ、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」及びそれを具体化する平成28年度第2次補正予算を、また、平成29年度予算を円滑かつ着実に実施するとされています。

さらに、補正予算等を活用することにより、平成28年（2016年）熊本地震による被災者の生活への支援等に万全を期すとともに、地域経済の早期回復や産業復旧に取り組むこととされ、これらにより、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現するとされています。

また滋賀県においては、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けて、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」をエンジンとして、国や市町と連携しつつ、多様な主体との協働のもと、「新しい豊かさ」を具現化すべく全庁を挙げて取り組みつつ、安定的で持続可能な財政基盤の確立に向けて、引き続き歳入・歳出両面から財政健全化の取組を進めるとされています。

本市においては、平成28年度予算は、合併特例措置の終結に向けた財政計画の基調に基づき、財政の持続性への配慮と健全性を堅持しつつ、これまでの行政改革の果実を将来の投資に振り向けることにより、市民総活躍社会の実現に向けて、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の推進に取り組んできました。そうした中、財政運営においては、地方交付税などの歳入の確保、並びに歳出予算の適正な執行を図り、平成28年度決算では収支が均衡する見込みです。

平成29年度は、これまで、合併の効果を最大限に発揮させるため、「オール長浜」で取り組むべく蒔いた種が、いよいよ実をつける年度であり、本市の将来を創造する、新「長浜市総合計画」で掲げるめざすまちの姿「新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち長浜」の実現に向け、同計画をリードする6つの重点プロジェクトに重点を置いた予算編成を行っており、その財政方針については以下のとおりです。

#### <一般会計>

本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税収入について、前年度より約1.3%の増収が見込まれるものの、平成32年度の合併特例措置の終結に向けて、本市の財政規模は縮小していくことが必至であることから、今年度も厳しい状態が続くと想定されます。そのような状況の中で、財政計画の基調に基づき、持続可能な財政運営を堅持し、行政改革により将来の投資に振り向ける果実を生み出す取組を加速化させます。

#### <国民健康保険特別会計>

国民皆保険制度を支える国民健康保険制度の安定的な運営に向け、被保険者の高齢化や医療技術の高度化等に伴う医療費の上昇に対応するため、保険料の適正な賦課・徴収及び国・県の公費等により、必要な財源の確保に努めるとともに、被保険者の健康づくり支援や特定健診の受診促進、ジェネリック（後発）医薬品の普及啓発に向けた取組を行うことで、医療費の適正化を推進し、歳出の削減に努めます。

#### <国民健康保険特別会計（直診勘定）>

患者数は、ほぼ横ばい若しくは減少傾向が続いており、特にへき地地域においては、高齢化率が高く医療の需要が増加する一方で、人口減による患者数の減少が見られます。

主な財源である診療報酬も患者数の減少とともに伸び悩んでおり、財政運営は年々厳しくなっています。単年度収支はすべての診療所で赤字となっており、患者数の増加が見込めない状況の中、今後も赤字が続くと予想されるため、より効率的な運営の必要があります。また、社会問題化しているへき地における医師不足は診療所でも同様であり、特に余呉地区では平成26年1月に常勤医師が不在となって以降、常勤医師の確保が出来ないため、複数の非常勤医師による診療が続いています。

そうした中で、平成29年度も引き続き、安定した医療を提供するため、需要と供給のバランスや診療所の役割を検討しつつ、持続可能な医療の提供を目指します。継続的な医療を提供するためには赤字額を圧縮することは不可欠であるため、基金の活用や歳出の削減を進めることで、より効率的な運営を推進していきます。

#### <後期高齢者医療保険特別会計>

将来にわたって高齢者が安心して医療を受けられるよう、安定した後期高齢者医療制度の運営が必要です。被保険者数の増加や医療技術の高度化等により、医療費が増加傾向にある中、医療制度の理解浸透と保険料収納の確保に努めるとともに、滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を密にして、持続可能な医療制度の構築と財政基盤のさらなる安定化を図ります。

#### <介護保険特別会計>

平成27年度に介護報酬の減額改定が行われたところですが、高齢者の増加に伴う要介護（支援）認定者の増加により、引き続き介護給付費が増加しています。そのため、制度の仕組みと介護保険料の役割について市民の理解を得ながら、保険料の収納率向上に取り組んでいきます。さらに、介護給付費適正化事業、適正な要介護認定の実施により、介護保険財政の安定化、健全化に努めます。

あわせて、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護・医療・予防・生活支援・住まいを包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の構築に継続的に取り組んでいきます。

#### <休日急患診療所特別会計>

休日に湖北地域の医療機関（長浜赤十字病院、市立長浜病院、長浜市立湖北病院の救急外来や休日急患診療所）を利用する人のうち、休日急患診療所を利用する人の割合は年々上昇しており、平成22年の開設当時40.6%に対し、平成28年度は49.1%となりました。小児科は69.0%と高い受診割合ですが、内科は32.8%と依然低い受診割合であり、今年度におきましても適切な受診方法等の啓発に引き続き努め、地域医療に対する市民意識の向上を図ります。また財政面においては、6歳未満の小児を診療する場合に算定される特掲診療料導入に伴い、平成26年度から黒字となっておりますが、今年度においても、地域医療体制の充実に向けて、持続可能な休日急患診療所の運営を推進していきます。

#### <公共下水道事業特別会計>

「長浜市下水道ビジョン」及び「長浜市下水道事業経営戦略」に基づき、老朽化が進む農業集落排水施設を含めた下水道事業全体の課題を整理し、流域下水道への接続等汚水処理の効率化と経営の一元化を目指します。また、市民の安心・安全な生活を確保するため、雨水渠整備を推進し、浸水被害の防止に取り組むとともに、清潔で快適な生活環境の確保と下水道施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を行い、水洗化率の向上に努めます。

さらには、長浜市下水道事業計画に基づき、汚水管渠の整備を進めるとともに、マンホールポンプ長寿命化計画に基づき、ポンプ施設の改築を実施する他、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ事業費の縮減を図ります。

施設維持管理業務については、定期的な点検や管路調査等に基づいて計画的に改修等を行う「予防保全」により、施設の長寿命化を図ります。

料金事務については、平成26年度より開始した長浜水道企業団との一元化に向けたシステムの運用により、引き続き、事務の委託を含め、料金徴収事務の効率化を図ります。

また、平成30年4月1日からの公共下水道事業における地方公営企業法の財務適用に向け、組合体制の見直しを踏まえた企業会計への移行事務を進めます。

#### <農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業の健全経営に向け、老朽化が加速する処理設備の修繕更新については、流域下水道への接続計画との整合を図り、高騰する維持管理費の抑制に努めます。また、接続後用途廃止となる処理場については、後利用と除却の両面で検討します。

さらには、農村地域の清潔で快適な生活環境の確保と処理施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し水洗化率の向上に努めます。

施設維持管理業務については、放流水の水質管理や施設の機能維持に努めます。また、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ事業費の縮減を図ります。

料金事務については、平成26年度より開始した長浜水道企業団との一元化に向けたシステムの運用により、引き続き事務の委託を含め、料金徴収事務の効率化を図ります。